

「い〜わくんキャラバン隊」訪問実施要領

1 趣 旨

岩倉市は、市制 40 周年を契機に岩倉市マスコットキャラクター「い〜わくん」を誕生させ、岩倉市 PR 大使に委嘱しました。

市では、い〜わくんの PR とその活動状況をリアルタイムに周知するなど、い〜わくんを通じた観光情報の発信を行っておりますが、い〜わくんを一人でも多くの人に知っていただき、また親しんでいただくため、「い〜わくんキャラバン隊」を結成し、市内の各地区や学校、保育園、幼稚園、福祉施設などのイベントへ訪問します。

2 訪 問 内 容

握手会、写真撮影会、い〜わくんショー、歌とダンス（いわくらだいすきい〜わくん）、盆踊り（みんなの岩倉い〜わくん）など

3 訪 問 時 間

1 箇所につき、30 分程度

4 訪 問 条 件

- (1) 特定の政治、思想若しくは宗教又は営利活動のイベントでないこと。
- (2) 人の目に触れない搬入出路、着脱ができる部屋及び駐車場が確保できること。
※着脱ができる部屋は、他の出演者（他キャラクターを除く）と分かれていること。
- (3) ブログ等による活動状況の発信を了承いただけること。
- (4) NPO 法人によるい〜わくんグッズの販売、又は岩倉市 PR グッズの配布を了承いただけること。

5 費 用 無 料

6 申 込 方 法

- (1) 申込先 所定の依頼書を商工農政課へ
 - ①直接提出
 - ②メール(shokono@city.iwakura.lg.jp)までお申込みください。
- (2) 提出期間 訪問希望日半年前の月の 1 日から訪問希望日の 2 週間前まで（閉庁日を除く）

7 訪 問 依 頼 書

市ホームページ(<http://www.city.iwakura.aichi.jp>)からダウンロード及び商工農政課に置いてあります。

8 そ の 他

- (1) 希望日が重複する時は、調整させていただく場合があります。
- (2) ブログ等へのアップロードに関する留意事項等がありましたら、訪問依頼書にお書きください。
- (3) 屋外のイベントの場合で、当日雨天の場合は出演を中止させていただくことがあります。

9 問 合 先

商工農政課商工観光グループ
電話：(0587) 38-5812《直通》



岩倉市 PR 大使い〜わくん